

## 1 平成30年度豊田市社会福祉協議会事業計画(概要)

豊田市社会福祉協議会は「地域福祉の推進組織」として「住民主体」の原則を基に、「共に支え合い、助け合えるまちづくり」を、住民とともに進めます。

### 1 地域福祉活動の推進

地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践4年目を迎え、民生委員・児童委員、自治区、コミュニティ会議等の地域福祉関係者・団体等とさらに連携を深めながら計画の推進に取り組むとともに、次期計画の策定に着手します。

新たに「地域福祉推進室」を設け、「個別支援」と「助け合いのできる地域づくり」を一体的に進めます。



豊田市社会福祉協議会ボランティアセンター  
イメージキャラクター「ぼらんて君」

- 「第2次 豊田市地域福祉活動計画」の策定
- 「地域福祉コーディネーター」の猿投地区(猿投コミュニティセンター内)配置
- 「第3期とよた市民福祉大学(「福祉入門コース」「家庭介護コース」)」の開講・運営・修了生の活動支援
- 夏休み期間を活用してのボランティア体験プログラム(「地域発見隊2018」)の充実

### 2 相談支援活動の充実

豊田市成年後見支援センターや認知症初期集中支援チーム等の機能強化を図りながら、高齢・障がい・貧困等を起因とする福祉課題を受け止め、必要な相談支援に取り組めます。

また、市民ニーズに沿った多種多様な相談支援に取り組めます。

- 基幹包括支援センターにおける認知症初期集中支援チームの体制強化
- 成年後見支援センターの体制強化
- 猿投地区(猿投コミュニティセンター内)における「健康と福祉の相談窓口」の設置
- 結婚相談所利用者のための利便性向上(開設時間の拡大)



### 3 在宅福祉活動の充実

「中山間地域などでのサービス空白域を作らない」「専門性が必要なケースへの対応」「困難ケースへの対応」など本会が担うべき使命を全うするためのサービス提供体制を整備します。

また、介護サービスに携わる人材確保に向け、有資格者の再就職支援、就職相談会の開催に取り組みます。



- 介護保険サービスの充実
- 障がい者自立支援に向けたサービスの充実
- 福祉の人材育成・確保およびサービスの質の向上
- 障がい者の就労能力・知識・技能習得訓練の実施
- 介護事故・交通事故防止の取組

### 4 “社会福祉協議会らしさ”を発揮しての指定管理施設の充実

豊田市から指定管理を受けている10施設の経営については、本会が指定管理者となることのメリットが市民に感じてもらえるよう、特色ある事業展開を行い、より地域に開かれた施設として利用の拡大を図ります。

- 地域福祉推進の活動拠点としての活用
- 福祉センターの交流コーナー・情報コーナーの活性化
- 利用者のニーズに応えるための提案型施設運営
- 危機管理・安全を最優先した管理体制

### 5 社会福祉協議会活動の“見える化”と経営基盤の強化

本会の事業や存在意義に理解を得ることで、会員会費、共同募金、寄付金等の財源確保に努めるとともに、有効活用を図ります。

また、経営組織の体制を強化するため、事務局運営ができる人材育成に努めます。

- 会費等使途の明確化と社協事業の周知、理解による自主財源の確保
- 職員育成計画の策定
- 働き方改革への対応
- 基盤強化計画の策定